

# 「日本写真保存センター」調査活動報告(8)

フィルムの劣化と写真保存センターの活動

松本 徳彦

(専務理事、日本写真保存センター設立推進連盟事務局長)

当協会は平成19年度から文化庁の委嘱事業「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」を行ってきた。その調査研究の成果を広く一般に公開して、写真フィルムの保存状況やその実態を知つてもらうために、木村伊兵衛、濱谷浩、山端庸介、菊池俊吉、田村茂など戦前戦後を通して活躍してこられた写真家を中心に、17名の写真家がとらえた“敗戦直後から復興期”にかけての作品62点を展示・構成した写真展「ときを刻んだ写真—保存が望まれるフィルム」をJCIIフォトサロンで、財団法人日本カメラ財団と社団法人日本写真家協会の主催、文化庁後援で、平成23年3月1日から27日まで催した。3月5日には“写真保存センターの必要性”を語るシンポジウム「なぜフィルムの保存が必要か」(講師に松本徳彦、高橋英則、金子隆一)を行った。

フィルムの劣化現象(ビネガーシンドローム)について、テレビをはじめ新聞各紙が“写真遺産の損失!”と大きく取り上げた関係で反響は大きく、プロ、アマチュア写真家から市井の人たちまでが会場を訪ね、保存が望まれる作品や劣化したフィルムの現物展示を熱心に見てまわる姿が多数あった。

シンポジウムでは個人宅で写真フィルムを長期にわたって保存していくことの難しさに关心が集中した。聴衆からは「1950年ごろに撮影したフィルムが酸っぱい匂いがする」、「フィルムの表面が波打ち、チリメン状のひび割れが起こっている、どうしたらしいのか」、「暗室の棚の上に置いていたネガホルダーに茶褐色の染みが生じているが、これもビネガーシンドロームか」といった、フィルムの状態を説明する人たちが次々と発言した。いずれも1970年以前に撮影されたフィルムの保管実態についての質問であった。多くが湿度はさほど高いとは思わないが、夏場には25℃を超える高温になる部屋に、長い間置いていたからかな、といった自己診断も含め、ビネガーシンドロームへの関心が高かった。これは特別ということではなく、日本中どこでも起こりうる一般的な保管場所である。それだけにそうしたフィルムを見つけた時の驚きは一様ではなく、どうしたらフィルムを長期に保存ができるのかという不安な気持ちが伝わってきた。

これまでプロ写真家の間で語り続けられたのが、桐の箱に入れてフィルムを保存するのが一番いい、埃やキズを防ぐためにもビニール系の透明袋に入れてしっかりとシールして、通気をさえぎり密封状態にしておくのがよいという保存神話もあった。こうした通気を遮る方法で保存したフィルムの多くが、ことごとく劣化を早めていた。ということが分かつたのはつい最近のことである。

## フィルムの劣化はどのようにして防げるか

フィルムの加水分解による劣化の要因に、第一に高温多湿の密閉状態、第二は不適切な現像処理、第三はフィルムの支持体に問題がある、第四に収納する容器の材質や保存場所などが挙げられる。まず、温度24℃、相対湿度50%以上の場所では、約30年で劣化が始まる。これが30℃、50%以上では約15~20年で、35℃、70%だとほぼ6~7年で起ることが日本写真学会で研究報告されている。次に現像定着後の残留薬品(水洗不良)や不適切な乾燥。現在は存在しないが、1950年以前に製造された硝酸セルロース(ナイトレート)フィルムで、支持体そのものが劣化していて、高温多湿になると自然発火に至る場合もあるという。1950年以降に製造された酢酸セルロース系のアセテートベースのフィルムは、自然発火という危険性はないが、高温多湿の密閉状態が続くとフィルムが収縮したり、脆くなったり破損するなど致命的な損傷を招くことがある。さらに、フィルムを納めたネガカバーや酸性紙で作られた段ボール箱や菓子箱に納めたもの、ホルマリン系の接着剤を使ったベニヤ合板のタンスも安心できない。気密系の高いプラスティックの衣装箱、スライドボックスも長期にフィルムを保存するには適していない。

長期に保存するには、保存場所の温湿度管理が大事で、室温15℃、相対湿度40%以下に保つことができれば、現在のポリエチレン系フィルムであれば50年以上保存できるとされている。学会では-10℃、30%以下で500年という説もある。包材もフィルムを長期に保存するためには、中性紙(無酸性紙)の吸湿紙を敷いた収納箱、恒温湿度の収納器具(ロッカー)など保存資材機器の開発が進み、一般にも市販されているので利用してほしい。

## 「写真保存センター」(アーカイブ)の設立と管理運営の基本的な考え方

### 1 「日本写真保存センター」設立の基本方針

- 我が国の時代を濃く捉えた写真原板が劣化し散逸の危機に瀕しています。ここには歴史的、文化的に貴重な時代の諸相が数多く写っています。こうした写真原板を遺族のもとから、温湿度の安定した施設に移し長期にわたって保存する必要があります。そうした写真原板を収集し保存できる施設を作ることが急務です。
- 収集した写真原板を分類整理し、利活用を図るためにデータベースを作ります。

- 劣化しつつある写真原板の再生、延命処置を行い原板の長期保存を図ります。

## 2 「日本写真保存センター」が担う役割

- 遺された写真原板には、過ぎ去った歴史と時代を捉えた様々な諸相が記録されています。この記録はマスメディアや学術、歴史文化研究にとってかけがえのない記録であり、原資料となるものです。それは過去を知るための貴重な遺産です。
- この遺産を学術、教育、情報などの分野で利活用できるようにします。
- 歴史文化の継承の手助けをし、新しい時代の情報資料として役立てます。
- 各地の博物館、郷土資料館、図書館などに分散して遺されている写真情報を集約化を行い、インターネットを介して情報の共有化を図ることを計画しています。

## 3 事業実施にあたっての基本姿勢

- 写真原板の収集は、1945年から1970年ごろまでのものを第1期として集め、原板のクリーニング、スキャニング、プリント等で保存します。
- 引き続き、1945年以前及び1970年以降の原板の収集へと範囲を広げます。
- 第1期に保存する写真原板は約10万点とし、100万点以上を目指します。
- 収集した写真原板のデータベースはホームページで公開し、マスメディア、教育、文化関係を中心に利活用することを目指します。
- 写真原板の収集保存は、専門的知識、技術を有する収集委員による評価委員会で選別し、利活用につなげます。

## 4 基本的な事業展開

- 写真原板の長期保存(相対湿度40%以下、温度10℃以下)の可能な保存施設と調査研究スタッフの確保、作業室を完備する必要があります。
- 収集整理した写真情報をデータベースは、インターネット上に設けた保存センターのホームページを通して公開し、誰もが閲覧、利活用が図れるようにします。
- 写真情報を紹介するホームページの構築、目録、研究紀要等の発行。収藏写真の展示会の開催等を通して、公衆への周知を行います。
- 施設:収蔵庫1,500m<sup>2</sup>、整理作業・展示室1,000m<sup>2</sup>、事務室800m<sup>2</sup>、延べ3,300m<sup>2</sup>。職員は少なくとも4~6名が必要。現在、相模原のフィルムセンターの500m<sup>2</sup>を文化庁から貸与されることになっています。

## 「写真保存センター」の活動

文化庁委嘱による「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」は、学術・教育関係者並びに美術館学芸員、法律家、マスコミ関係者などの専門家による委員会(8~



3月5日“写真保存センターの必要性”を語るシンポジウム（撮影・小池良幸）

12名、会員4名)が、4年間に行った調査活動は、平成19年度26人の遺族を訪ね、56,937本、(カラー25,502本)。20年度20人、37,674本、773,731枚、(カラー18,807本、750,699枚)。21年度8人、14,484本、166,739枚。22年度7人、24,251本、825,830枚の35ミリフィルムとシートフィルムの総量調査と保管状況を調査。

寄贈、寄託の確認。借り受けたフィルムの台帳作り、スキャニング作業を4人の調査員(アルバイト)で行った。

「写真原板」の収集保存は第1期(1945~1970年頃)、第2期(1970年以降、1945年以前)に分け、印刷物(写真集等)に掲載された写真とその周辺の原板を対象に収蔵する。

収蔵は基本的には寄贈を主とし、寄託もお受けすることにしている。収集は歴史、美術、写真に係わる専門委員による委員会の助言を受け、寄贈(寄託)契約を行う。収集したフィルムの台帳、データベース作りを行い、逐次Web上(JPSのホームページ)で公開する予定。また、各地の公文書館、郷土資料館、美術博物館、図書館、大学等とも連携を図り、収蔵写真のデータベースの統一基準、共有化とネット検索のできるシステムの構築を図り利用者の便に供したいと考えている。23年度中に実証実験を行う予定。

こうしたアーカイブの活動には、フィルムの長期保存の図れる収蔵庫(室温10℃、相対湿度40%、約500m<sup>2</sup>)とフィルムのクリーニングやデータベース等を行う作業室(約150m<sup>2</sup>)を必要とし、専門の調査員で運用することにしたい。現在、文化庁から相模原に増築中の東京国立近代美術館のフィルムセンター収蔵庫の一部(500m<sup>2</sup>)を借り受けて利用することが予定されている。現在は作業室の運用経費や調査人件費などの予算化の目処が立っていない。

平成23年度からは「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」へと歩みを進め、写真原板の収集保存だけでなく、スキャニングとデータベースの構築、利活用に向けての検索システム、課金などの実務の実証実験を行うことについている。「日本写真保存センター」(アーカイブ)の実現に向けてのロードマップを策定して活動したい。この設立運動は協会だけでなく、写真界全体が必要性を理解し、みんなの力を結集して実現に漕ぎつけたい。関係各位のご支援、ご協力を切にお願いする次第です。また、ご賛同いただける皆さまの声を政府や関係機関に届けていただきたい。